



No.336
2022年 4月15日

江東区労働組合総連合

ニュース

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



三つ目通りをアサガミプレスセンターに向かってデモ行進する参加者 (22/3/18)

を下げたい意向も示されていませす。きかんしは3,600円+200円の回答が出されました。東社は団交が3月29日に行われましたが、回答がありません(すべて4月1日現在)。

江東区労連では3月29日に加盟労組を10組合訪問して春闘激励と『憲法改悪を許さない全国署名』(新憲法署名)

2022 国民春闘

大幅賃上げで暮らし・雇を守ろう！ 木場昼デモで街中に大幅賃上げ！

江東区労連と全印総連中央地区協議会は3月18日、22国民春闘勝利・木場昼デモを木場公園で開催し、江東区労連や印刷の仲間など約50名が参加しました。このデモは9年に始まっていろいろ、32回を数えます。

久々のデモは雨天の中でしたが、力強く出発。おりしも2月24日にロシアによるウクライナ軍事侵略が強行されたことへの抗議のプラスタも掲げてのデモ行進となりました。

出発に先立つ集会では全印総連の仲間と江東区労連の代表があいさつ。コロナ禍で厳しい状況が続く印刷業界での春闘の状況が報告されました。

その後、印刷では、アサガミプレスセンターが3,300円の第1次回答が出されました。会社側は退職金の算定基礎となる第1基本給の割合

の要請しました。ある組合の委員長は「親会社の関係で賃上げ交渉は5月に終結する。正社員は健保負担率が労使が3・7なので正社員を減らそうとしているが、がんばりたい」と語ってくれました。



区民要求実現江東大運動実行委員会は3月13日、亀戸駅北口で「3・13スタンディング宣伝行動」を行い、11団体25人が参加して、手に手にプラスタなどをもって訴えました。

ロシアのプーチン大統領がウクライナへの軍事侵略を開始して2週間ほど経過。ウクライナでは市街地への無差別攻撃が激化して多くの子どもや女性などの市民が犠牲になっている中で、「ロシアのウクライナ侵略許さない、ロシア

スタンディング宣伝で平和訴え 憲法9条・反核・ウクライナに平和を

はウクライナから即時撤退せよ」の声がひびきました。とくに自民党の一部の政治家(安倍元首相など)、維新は「核共有論」を打ち出して核武装を唱えたり、「9条を変えて軍隊を海外へ派兵できるようにすべきだ」という暴論もあります。

「ウクライナ問題は、国際紛争は話し合いで解決すべき」という国連憲章の精神で進めるべき、「憲法9条改正はとんでもない」「日本は人道支援を」と各参加団体の仲間が訴えました。急ぎよ、ウクライナへの人道支援募金も行われ、1時間の行動で4万4千円も寄せられました。UNHCR協会へ送金しました。

ロシアによるウクライナ侵略糾弾!

江東区労連からのお知らせ

- 江東区労連 『働くルールを学ぶ・労働相談員養成講座』
 - 日時…4月22日(金) 19:00-
 - 会場…江東区亀戸文化センター 5F 第1研修室(カメラプラザ)
 - 講師…前澤 檀さん
- 第201回憲法9条守れ・9の日宣伝行動
 - 日時…5月 9日(月)
 - 場所と時間
 - 東大島(17:30-)、東陽町(7:30-)
 - 西大島・木場・辰巳・新木場(8:00-)
- 江東区労連第32回定期大会
 - 日時…5月29日(日) 12:30受付 13:00開会
 - 会場…東京土建江東支部会館4F 大会議室
 - 議題…2021年度活動総括、決算 2022年度運動方針、予算 2022年度役員選出
 - 代議員数は4月20日頃の大会公示文書で各労組にご連絡します。例年より少なくして開催します。

インボイスは廃止して！ 3・11重税反対江東区民集会



江東税制民主化協議会は3月11日、江東区総合区民センターで「3・11重税反対江東区民集会」を開催、約100名が参加しました(集団申告も含め150名)。「消費税5%に引き下げよ！インボイス制度の中止！憲法9条守れ！軍事費を削りコロナ対策や気候変動に」をスローガンに開催されました。

基調報告にたった江東民商・赤羽目事務局長は「コロナ禍で国民・中小業者の暮らしと営業は危機的。食品や生活必需品の相次ぐ値上げが追い打ちをかけている。今必要なことは国民・中小業者への十分な補償と税金の負担軽減です。75歳以上の医療費負担2割化と免税業者を廃業に追い込むインボイス制度の実施は中止すべき」と訴えました。年金者組合江東支部と江東区職労から決意表明があり、年金者組合の松淵さんは「物価が5.4%も上がっているのに年金は-2.1%に引き下がる。これでは年金生活者は苦しくなるばかりだ」と訴え、江東区職労の佐藤一郎さんは「今、民間労働者は春闘を闘っている。公務員は民間賃金の引き上げを受けて秋に改訂される。地域住民の繁栄なくして自治体労働者の繁栄はない。増税・社保削減・都立病院民営化などに反対して中小企業の営業と暮らしを守るために奮闘したい」と述べました。

集会は最後に新婦人江東支部の木村さんが集会決議を読み上げ、全体で確認して閉会。今年もデモは行わず、江東東と西税務署で集団確定申告を行いました。

22国民春闘第一次統一行動 東部地域労働者交流集会



東京地評・東部プロックは3月10日、「22国民春闘勝利・東部労働者交流集会」を墨田区曳舟文化センターで開催、7区労連とJMIITU東部地協などから52名が参加しました。

はじめに東京春闘共闘会議から白滝事務局長が基調報告。白滝さんは「春闘の基本要求は月額25万円以上、時間額1500円。労働時間規制要求など。いま、世界主要国で賃金が下がっているのは日本だけ。内部留保が上がり続ける中、反比例して労働者の賃金は減っている。マスコミもこのような報道をし始めている。22春闘は低賃金に苦しめられている日本の労働者が賃上げへ団結して闘うことだ」と述べました。

続いて地域や職場の闘いや経験が報告されました。足立・「すべての医療労働者の大幅な待遇改善を」、葛飾・「コロナ禍での学校現場でのとりくみ」、江東・「ハラスメント休業が労災と認定された経験」、墨田・「公立保育園の統廃合反対・存続めざすとりくみ」、台東・「インボイス制度反対の共同を」、荒川とJMIITUからは職場の春闘と大幅賃上げをめざす闘い、江戸川・「民間保育園での待遇改善めざすとりくみ」などが報告されました。集会は最後に開催地の墨田労連・林議長が「団結して憲法と平和を守り抜き、大幅賃上げをかちとろう」と団結頑張ろうで閉会しました。

労働相談の 窓口から

この間、3件の労働相談が解決しました。うち1件は労働審判での解決となりました。

◆ **営業職から店舗への配転(全労連ホットライン・正規・男性)**
和食の飲食業。食品の販売も行っている会社の営業社員。21年7月入社。その後22年1月から店舗の販売員、賃金減額の異動指示。賃金の大幅減額など納得いかないと相談に。6万円以上の減額で契約上問題。12月に公然化して交渉を行った。その過程で本人に足の病気があることが発覚。休職をしながら解決交渉に。最終的に解決金を会社が支払い合意退職することになった**《終結》**。

◆ **「解雇(他労組正規女性)**
外勤の営業社員として入社。4か月ほど経過してから、本人が「障害者」であることを通告せずに働いてい

たことが発覚して、支店長から面談を要請。主治医の判断で休職をしたところ、必要な研修を受けることができないと判断され「自然退職」扱いとされた。本人は「解雇」だと認識して相談に。

◆ **解雇(HPを見て・正規女性)**
外資系。19年の一時金が20年3月に支給に変更になるにあたり、前払い希望に応じて支給されたところ、それは「借金」だから返せと返還を求められ、20年9月に組合に。団交を2回行ったが、彼女は一時金の支給対象でないとする会社と個別労働契約では一時金対象だし、過去にはすべて支給されていたと組合は主張し、対立したまま、一方的に解雇を強行。労働者は労働審判を申し立てた。2回の期日を経て、会社側は解雇の意志を撤回し合意退職・解決金の支払等で調停和解が成立した**《終結》**。

◆ **解雇(HPを見て・正規女性)**
外資系。19年の一時金が20年3月に支給に変更になるにあたり、前払い希望に応じて支給されたところ、それは「借金」だから返せと返還を求められ、20年9月に組合に。団交を2回行ったが、彼女は一時金の支給対象でないとする会社と個別労働契約では一時金対象だし、過去にはすべて支給されていたと組合は主張し、対立したまま、一方的に解雇を強行。労働者は労働審判を申し立てた。2回の期日を経て、会社側は解雇の意志を撤回し合意退職・解決金の支払等で調停和解が成立した**《終結》**。